

産後ケア実務助産師研修修了者申請の手引書

(2020 年度申請者用)

1.はじめに	3
1.1.産後ケア実務助産師研修とは	3
1.2.産後ケアとは	3
1.3.本要綱・手引書について	3
1.4.産後ケア実務助産師研修修了者申請の全体構成	3
2.申請者の要件	3
2.1.前提要件	3
2.2.研修要件	3
【表 1.指定の産後ケア研修】	
2.2.1.研修要件の区分〔申請書類確認フロー〕	5
①これまで産後ケアに従事していない者	
②現在(過去 1 年以内)、産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事している者	
③これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者	
2.2.2.対象となる研修	6
3.申請準備	6
3.1.申請書類のダウンロード	6
3.2.申請書の記入	7

3.3.申請料	7
3.3.1.入金方法	7
3.3.2.振込先	8
3.3.3.申請料入金確認書の記入	8
3.4.ポートフォリオ	
様式 3－表紙 [必要書類対応表]	8
3.4.1. 【経験内容と申請の要件 確認チェックリスト】の記入	8
3.4.2.申請する要件の区分（様式 3-1）の記入	9
3.4.3.産後ケアまたは新生児・乳児訪問の実務経験歴の記入	9
3.4.3.1.産後ケア	
3.4.3.2 新生児・乳児訪問	
3.4.4.現在（過去 1 年以内）産後ケアに従事している、または新生児・乳児訪問を のべ 100 件以上行っている場合の記入	9
3.4.4.1.産後ケア：所属先がある場合	
3.4.4.2.産後ケア：現在、所属先がなく産後ケアに従事している場合	
3.4.4.3.新生児・乳児訪問に従事している場合	
3.4.5.産後ケアに関する研修受講一覧の記入	10
3.4.6.承認	10
3.4.6.1.承認者とは	
3.4.6.2.注意事項	
3.4.6.3.承認書の記入	
3.4.7.実習修了承認書の記入	11
4.申請	12
5.書類差戻・書類再提出について	12
6.お問い合わせ	12
7.審査と結果発表	12
8.結果発表後の認定カードの手続きについて	12

1.はじめに

1.1.産後ケア実務助産師研修とは

令和元年 12 月 6 日に母子保健法の一部を改正する法律が公布されました。この法律において、出産後 1 年を超えない女子及び乳児に対する産後ケアの実施が市町村の努力義務として法定化され、令和 6 年度末までに全国展開を目指すこととされました。また、産後ケアガイドラインでは、産後ケアは、助産師等の看護職が中心となり、母子への支援を行うこと、ケア実施者は定期的な研修を受けることが明示されています。

本会では、2020 年度から、要件を満たした助産師を日本助産師会の産後ケア実務助産師研修修了者とする制度を開始しました。以下に申請方法の詳細を紹介いたします。

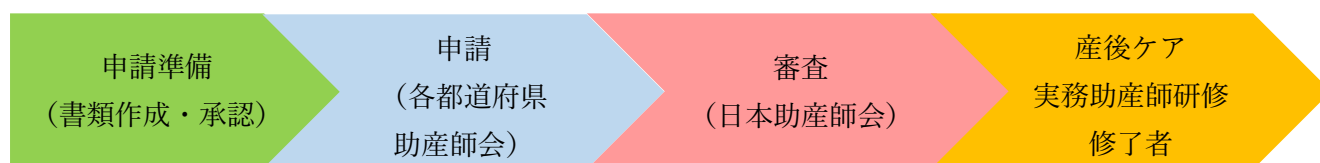
1.2 産後ケアとは

産後ケアとは、改正後の母子保健法に示された、分娩施設退院後から一定の期間（出産後 1 年を超えない）、病院、診療所、助産所、自治体が設置する場所（保健センター等）又は対象者の居宅において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるようになることを目的として行われる支援をいいます。

1.3.本要綱・手引書について

本要綱・手引書は、産後ケア実務助産師研修を修了した者の 2020 年度の新規申請者を対象に申請方法を説明しています。

1.4.産後ケア実務助産師研修修了者申請の全体構成



2.申請者の要件

2.1 前提要件

- ▶申請時点で公益社団法人日本助産師会会員である者。
- ▶「今こそ知りたい 助産師のための産後ケアガイド」を精読し内容を理解している者。

2.2.研修要件

原則として、産後ケアガイド P.21 に示す 30 時間の指定の産後ケア研修を受講します。

(表 1. 参照)

【表 1.指定の産後ケア研修】

学習項目	内容	必要時間数
① 助産師のガイドライン	産後ケア業務に関連したガイドラインの内容とその根拠等を理解する。	90 分
② 妊産婦のフィジカルアセスメント	妊産婦、特に分娩施設退院後の褥婦（ハイリスク妊婦も含む）の身体的経過やフィジカルアセスメント、起こりやすいマイナートラブルなどについての知識やアセスメント技術・支援技術を学ぶ。	180 分
③ 乳児のフィジカルアセスメント	乳児、特に分娩施設退院後の新生児（ハイリスク児も含む）を中心とした児のフィジカルアセスメント、起こりやすい異常についての知識やアセスメント技術などを学ぶ。	270 分
④ 地域における保健指導の実際（演習項目）	対象者への接遇の基本、対象の状況をアセスメントするための面接方法、アウトリーチ型産後ケア実施に係る家庭訪問支援の留意点などを学ぶ。また、事例検討などを通して支援の要点を学ぶ。	360 分
⑤ 乳児の成長・発達に関する診断と技術	乳児の発育・発達に関する知識とそれらを促進する技術を習得する。	180 分
⑥ 母乳育児支援	母乳育児を支援するための根拠に基づいた知識を確認する。特に退院後の支援（トラブルを含む）に必要な知識・技術を習得する。	180 分
⑦ 母子保健事業・施策	子育て世代包括支援センターの活動やそれに係る事業や施策などの知識を学ぶ。	180 分
⑧ 子育てに関する支援	子育てをする親（父親含む）への支援として、子どもとのかかわり、ペアレンティング（親業）を中心に学ぶ。また、児童虐待防止に係る支援の在り方を学ぶ。	270 分
⑨ 女性のメンタルヘルスとその対応	産後のメンタルヘルスに係る基本的知識を学ぶ。また、産後うつ予防、早期発見のための対応について学ぶ。	180 分
総 計		30 時間 (1800 分)

※「CTG 胎児心拍数モニタリング」研修は対象になりません。

▶申請書類確認フローにて①～③の申請要件を確認します。



①これまで産後ケアに従事していない者

▶表1.「指定の産後ケア研修」30時間の研修を受講します。

その場合、学習項目①～⑨（様式3-3参照）全てに対応した研修を受講する必要があります。

▶上記の研修を修了したのち、2日間、日本助産師会会員の運営する産後ケア施設での実習を行います。

▷下記の実習目標に則り、現在産後ケアを行っている施設で実習をします。実習費用、実習にあたり準備する物等については当該施設にお問い合わせください。

▷実習目標

- 1) 産後ケアの対象者の一般的な基準を理解できる。
- 2) 産後ケアに必要なアセスメントの視点を理解できる。
- 3) 行政や医療機関、地域の助産師等関係機関との連携について理解できる。
- 4) 産後ケアを実施する施設の業務管理の実際を知る。
- 5) 産後ケアの実務に触れ、産後ケア実務者に求められる態度を習得できる。

②現在（過去1年以内）、産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事している者

▶以下の条件を満たす実践経験のある者は、要件となっている表1.「指定の産後ケア研修」30時間の内20時間をもって読み替え可能とします。

▶実践経験とは、産後ケア（宿泊・デイ・アウトリーチ）、新生児訪問・乳児訪問について、以下の基準を満たす者としてします。

産後ケア：産後ケアに従事して1年以上

または新生児／乳児訪問：これまでにのべ訪問100件以上

▶残りの研修10時間は、表1.「指定の産後ケア研修」の内容を受講したことをもって認めます。10時間の研修の内容は、自由に選択可とします。

▶実習は免除となります。

③これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者

▶表1.「指定の産後ケア研修」30時間の研修を受講します。

その場合、学習項目①～⑨（様式3-3参照）全てに対応した研修を受講する必要があります。

▶実習は免除となります。

2.2.2.対象となる研修

2016年4月1日～2021年3月31日に表1.「指定の産後ケア研修」の内容を満たす、日本助産師会、日本看護協会、各学会、日本助産評価機構、全国助産師教育協議会等が主催した研修および施設長が承認した施設内研修とします。

3.申請準備

3.1.申請書類のダウンロード

日本助産師会ホームページの会員専用ページより「申請書」「申請料入金確認書」「ポートフォリオ」「実習修了承認書（必要者のみ）」をダウンロードしてください。

3.2.申請書（様式1）の記入

- ▶申請書に自筆で署名します。
申請者の情報は、日本助産師会会員管理情報と同一のものとします。（必要時申請前に更新します）
- ▶申請年月日、所属の都道府県、申請者の氏名、所属、助産師会会員番号を記入します。
- ▶所属先がない場合は記載する必要はありません。
- ▶申請区分は P.5 2.2.1.研修要件の区分〔申請書類確認フロー〕を参照し、該当するひとつに✓を入れます。
- ▶添付書類（申請料入金確認書、ポートフォリオ、該当者は実習修了承認書）を添付したことを確認し、✓をします。

産後ケア実務助産師研修修了者 申請書

産後ケア実務助産師研修修了者の申請に用いる。〔申請区分〕 助産師会の産後ケア分野の記載内容を確認し、下記の通り申請してください。

署名（捺印）

申請年月日	西 暦 年 月 日		
都道府県			
申請者 氏名	氏 名		
	助産師会会員 No.		
	住 所		
	連絡先	電話番号	
		メールアドレス	
所属先	名称		
	住 所		
申請区分	☐ ① 上記の産後ケア実務助産師研修 修了申請に該当している場合 ☐ ② 上記の産後ケア実務助産師研修 修了申請に該当しないが、研修修了承認書 ☐ ③ 提出（提出は必要ない）、産後ケア実務助産師研修 修了申請に該当 していない場合		
添付書類	☐ 申請料入金確認書（様式2） ☐ ポートフォリオ（様式3） ☐ 実習修了承認書（様式4）※研修修了者のみ		

※1 添付書類①、②は①に①様式2・様式3・様式4を添付し、併せて、申請料の2倍（5,000円）を申請書と一緒に提出してください。申請料は、研修修了後、申請書の返却時に返金されます。（返金しない場合は、返金しない旨を申請書に記入してください。）

※2 様式2は、申請書の返却時に返金されます。

※3 所属先がない場合は記載不要。

※4 申請料金は、申請書の返却時に返金されます。申請料金は、申請書の返却時に返金されます。

※5 申請書の返却は、日本助産師会事務局に送付してください。（申請料の返金に要する。）

3.3.申請料

5,000 円

先払いでお支払いいただきます。

いかなる理由でも、お支払い済みの申請料の返金には応じられません。

3.3.1.入金方法

振込人名または通信欄に以下の3つの内容を記載してください。

- ・産後ケア実務助産師研修申請を表す番号：35
- ・助産師会会員番号
- ・申請者の氏名

●助産師会会員番号 00-3456 の場合の記載例

35-003456 日助とり子（会員番号のハイフンをとる）

3.3.2.振込先

- ▶ゆうちょ銀行窓口または郵便局の貯金窓口から払い込む場合

00190-7-169743 公益社団法人日本助産師会研修

- ▶ゆうちょ銀行以外の金融機関から振込む場合

銀行名：ゆうちょ銀行 金融機関コード：9900

店番：019 預金種目：当座

店名：〇一九店（ゼロイチキュー店）

口座番号：0169743

▶入金年月日、所属の都道府県、申請者の氏名、所属、助産師会会員番号を記入します。

▶振替受払通知票等、入金が確認できる書類またはそのコピーを貼り付けてください。

3.4.ポートフォリオ（様式3）

- ▶様式 3－表紙[必要書類対応表]で必要書類を確認します。
- ▶様式 3-表紙は提出の必要はありません。

3.4.1. 【経験内容と申請の要件 確認チェックリスト】の記入

- ▶ 経験内容で該当する箇所に✓を入れます。
- ▶ [経験内容と申請の要件 確認チェックリスト]の提出の必要はありません。

8

3.4.2.申請する要件の区分（様式 3-1）の記入

- ▶P.5 2.2.1.研修要件の区分 [申請書類確認フロー]
を参照し、該当するひとつに✓を入れます。

3.4.3.産後ケアまたは新生児・乳児訪問の実務経験歴（様式 3-1）の記入

- ▶②これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者ならびに③これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者が記入します。

3.4.3.1.産後ケア

- ▶産後ケア施設名またはアウトリーチで活動実施を記載します。
- ▶産後ケアに従事することを開始した年月を記載します。
- ▶産後ケアの従事を終了した年月または現在従事している方は「現在」と記載します。

3.4.3.2 新生児・乳児訪問

- ▶新生児訪問または乳児訪問、実施している（した）自治体の名称を記載します。
- ▶各自治体での終了年月または現在までの訪問件数（のべ数）を記載します。
- ▶新生児・乳児訪問を開始した年月を記載します。
- ▶新生児・乳児訪問を終了した年月または現在従事している方は「現在」と記載します。

3.4.4.現在（過去 1 年以内）産後ケアに 1 年以上従事している、または現在（過去 1 年以内）新生児・乳児訪問を行っており、これまでにのべ 100 件以上行っている場合（様式 3-2）の記入

3.4.4.1.産後ケア：所属先がある場合

- ▶所属産後ケア施設名を記載します。
- ▶施設の利用者数を記載します。
- ▶複数の施設において産後ケアに従事されている等は、必要時記載欄を増やして記載してください。

3.4.4.2.産後ケア：現在、所属先がなく産後ケアに従事している場合

- ▶産後ケア（アウトリーチ）の 2020 年度の実践件数（訪問のべ数）を記載します。

3.4.4.3.新生児・乳児訪問に従事している場合

- ▶2020 年度の実践件数（訪問のべ数）を記載します。

様式 3-1

申請する研修要件の区分

追加する区分	申請の区分
① これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事していない者	
② これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者	
③ 現在（過去 1 年以内）、産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事している者	

※ 申請書記入の際は、②、③は経験歴の記載（申請書類確認フロー）を参照し、該当する区分に✓を入れます。

1. 産後ケアまたは新生児・乳児訪問の実務経験歴

② これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者、および現在（過去 1 年以内）、産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事している者に該当する者記入してください。

【産後ケア】

実施施設名（活動内容や所属先等）	開始年月	終了年月
例 1 産後ケア施設（アウトレイチ）	西暦 2017 年 4 月	西暦 2019 年 3 月
例 2 個人でアウトレイチ活動を実施	西暦 2019 年 4 月	現在
①	西暦 年 月	西暦 年 月
②	西暦 年 月	西暦 年 月
③	西暦 年 月	西暦 年 月

※ 西暦、日付欄を適切に記入してください。

【新生児・乳児訪問】

実施施設名（活動内容や所属先等）	開始年月	終了年月	訪問件数
例 1 新生児訪問施設（●●市役所）	西暦 2019 年 4 月	現在	150
例 2 乳児訪問（●●市の施設）	西暦 2019 年 4 月	現在	30
①	西暦 年 月	西暦 年 月	
②	西暦 年 月	西暦 年 月	
③	西暦 年 月	西暦 年 月	

様式 3-2

2. 現在（過去 1 年以内）産後ケアに 1 年以上従事している、または現在（過去 1 年以内）新生児・乳児訪問を行っており、これまでにのべ 100 件以上行っている場合

【産後ケア：所属先がある場合】

所属産後ケア施設名	
所属施設の産後ケア利用台数*	
ショートステイ	人
デイケア	人
アウトリーチ	人

* 2020 年度の訪問件数（訪問のべ数）を記載する

【産後ケア：現在、所属先がなく産後ケアに従事している場合】

産後ケア（アウトリーチ）実践件数*	件

* 2020 年度の訪問件数（訪問のべ数）を記載する

【新生児・乳児訪問】

訪問件数*	件

* 2020 年度の訪問件数（訪問のべ数）を記載する

3.4.5.産後ケアに関する研修受講一覧（様式3-3）の記入

- ▶受講した研修が産後ケアガイド P.21 に示す学習項目①～⑨のどれに該当するか確認します。
(手引き P.4 表 1. 参照)
- ▶学習項目①～⑨に合わせて、研修年月日、テーマ、場所、主催団体名、時間数を記載します。
- ▶「10 時間の研修受講で申請できる方」は学習項目①～⑨の研修内容を自由に選択可とします。
- ▶「30 時間の研修受講で申請できる方」は学習項目①～⑨を各々必要時間数の研修受講をし、記載します。
- ▶「CTG 胎児心拍数モニタリング」研修は対象になりません。

産後ケアガイド 学習項目		各研修の学習項目に内訳が対応する研修情報				
内容	所要 時間数	年月日	テーマ	場所	主催	研修名
① 産後ケア実務に関する基礎知識の習得と実践の理解を深める。	90 分	年 月 日				
② 妊産婦、特に分娩前後の経過観察（ハイハイ、おむつ交換、お風呂、お食事）の具体的な研修やワークショップ、シミュレーション、ロールプレイ等を行う。	180 分	年 月 日				
③ 乳児、特に分娩前後の経過観察（ハイハイ、おむつ交換、お風呂、お食事）の具体的な研修やワークショップ、シミュレーション、ロールプレイ等を行う。	270 分	年 月 日				
④ 産後ケア実務に関する基礎知識の習得と実践の理解を深める。	360 分	年 月 日				
⑤ 乳児の成長・発達に関する知識と実践の理解を深める。	180 分	年 月 日				
⑥ 産後ケア実務に関する基礎知識の習得と実践の理解を深める。	180 分	年 月 日				
⑦ 産後ケア実務に関する基礎知識の習得と実践の理解を深める。	180 分	年 月 日				
⑧ 産後ケア実務に関する基礎知識の習得と実践の理解を深める。	270 分	年 月 日				
⑨ 産後ケア実務に関する基礎知識の習得と実践の理解を深める。	180 分	年 月 日				
必要時間数 合計 30 時間 (1800 分)						
		必要時間数合計				
		備考				

必要時、記載欄を増やして記載してください。

3.4.6.承認

3.4.6.1.承認者とは

- ▶申請者の所属先の上司や施設長、本会会員が承認者となります。
- ▶承認者の役割は、産後ケア実務経験や研修受講について事実と相違がないことを承認することです。

3.4.6.2.注意事項

- ▶承認者は申請者の上司または本会会員であり、申請者の産後ケア実務経験について事実と相違がないことを承認できる者であること。
- ▶研修受講については、申請者から証拠書類（修了証、研修領収証、研修資料、研修参加レポートなど）をもって説明をうけ承認すること。
- ▶申請者の産後ケア実務経験もしくは研修受講について承認できる者がいない場合は、日本助産師会認定教育運営小委員会が代理承認を行うこととします。

3.4.6.3.承認書（様式3-4）の記入

- ▶申請者は申請書類の記載に間違いがないことを直筆サインおよび押印（個人印・シャチハタ可）の上、その日付を記入します。
- ▶承認者は申請者の申請書類に相違がないことを確認し、直筆サインおよび押印（個人印・シャチハタ可）の上、その日付を記入します。

様式3-4

申請者及び承認者

【申請者】
以上の記載に間違いのないように。
西暦 年 月 日
申請者（直筆） 印

【承認者】
以上の内容を確認し、事実と相違がないことを承認します。
西暦 年 月 日
承認者（直筆） 印（申請者との関係）
助産師会会長 印（承認者の職名が押印の場合）

※1
承認者は、申請者の同意を得た上で、申請書類の記載内容を確認し、承認することである。
承認者は、申請書類の記載内容を確認し、承認することである。
承認者は、申請書類の記載内容を確認し、承認することである。

※2
申請書類の記載内容を確認し、承認することである。
承認者は、申請書類の記載内容を確認し、承認することである。
承認者は、申請書類の記載内容を確認し、承認することである。

4.7.実習修了承認書（様式4）の記入

- ▶これまで産後ケアに従事していない者が産後ケア施設での実習修了時に使用します。
- ▶産後ケア施設での実習について、実習年月日、実習施設、施設長名、実習目標に該当する実習内容について記載します。
- ▶申請者は、申請書類の記載に間違いがないことを直筆サインおよび押印（個人印・シャチハタ可）の上、その日付を記入します。
- ▶実習施設承認者は、本研修制度の実習目標に則った実習内容であること、産後ケアに関する研修受講一覧（様式3-3）に相違ないことを確認し、直筆サインおよび押印（個人印・シャチハタ可）の上、その日付を記入します。

様式4

実習修了承認書（産後ケア実習施設承認書）

【申請者】
西暦 年 月 日
申請者（直筆） 印

【実習施設承認者】
申請者の実習は、産後ケア実習施設承認書の記載内容に準拠したものである。実習目標は達成されたことを承認します。
西暦 年 月 日
承認者（直筆） 印

産後ケア施設での実習

産後ケア施設実習年月日	西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日
実習施設／施設長名	／

実習目標	実習内容に該当する実習内容
産後ケアの知識を体系的に理解できる。	
産後ケアに必要なケアの提供ができる。	
産後ケアの施設長、助産師、助産師会長の役割や役割の連携について理解できる。	
産後ケアの実践に必要な知識、技能、態度を習得できる。	
産後ケアの実践に必要な知識、技能、態度を習得できる。	

※1
申請者は、産後ケア実習施設承認書の記載内容を確認し、承認することである。
承認者は、申請書類の記載内容を確認し、承認することである。
承認者は、申請書類の記載内容を確認し、承認することである。

4.申請

申請は「申請書」「振込証明書」「ポートフォリオ」「実習修了承認書（必要者のみ）」の書類を各都道府県助産師会に提出することです。

- ▶提出する書類は様式1～3または様式1～4順にし、ホチキスで止めてください。
- ▶2021年3月1日～2021年3月31日（当日消印有効）までに各都道府県助産師会に書類を提出してください。

5.書類差戻・書類再提出について

書類に不備があった場合には、書類を差し戻しすることがあります。その場合、書類の再提出をお願いする場合があります。

6.お問い合わせ

お問い合わせは全てメールにより行います。電話等の方法によるお問い合わせは受け付けられません。

お問合せ先メールアドレス：kensyukai@midwife.or.jp

※件名に「産後ケア実務助産師研修修了者申請に関する問い合わせ」と明記の上、本文に必ず「会員番号・氏名」をご記入ください。

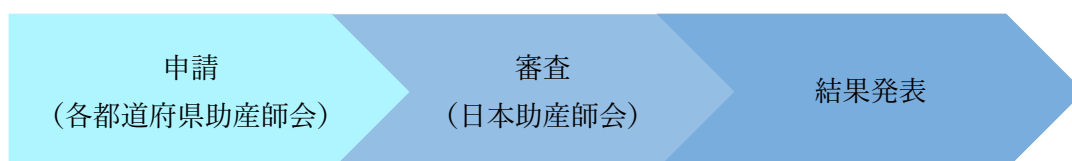
7.審査と結果発表

- ▶申請書は2021年3月1日～2021年3月31日に各都道府県助産師会に提出します。
- ▶審査終了後、6月までに順次結果を申請者に郵送します。

2021年3月1日

2021年3月31日

2021年6月まで



8.結果発表後の認定カードの手続きについて

審査を通過した産後ケア実務助産師研修修了者へ郵送する結果通知書に、認定カード発行手続きについてのご案内を同封します。